

## 看護職生涯発達学と看護師の「臨床の知」

佐藤 紀子（東京女子医科大学看護学部）

私は、20数年来の研究を通し、看護師の臨床の『知』とは、看護師とクライアントである患者／家族が偶然に出会い、看護師がクライアントを迎え入れ、看護師がその場で用いる『知識』のことと定義し探求してきた。そして、看護師の臨床の知を「理論的知識を土台にしつつ経験を積み重ね、さらに書物や他者の持つ知識をその経験と融合させながら自己の内面に取り入れ、その時その場の状況に応じた適切な形として具現化されているもの。つまり看護師の行動（ふるまい）として現れる。（黒字は本日追加）」と定義している（佐藤紀子：看護師が臨床で用いる『知』に関する文献検討、東京女子医科大学看護学会誌 2(1),pp11-17）。

看護師の臨床の知は動詞で表わされる知であり、「触れる」「見守る」「そばにいる」「配慮する」などの、看護師の行為の中に具現化されている。

「臨床」については、鷺田清一が述べる「臨床と非臨床は職業的に区分されうるものではない。じぶんがそれに関心があるかないかにかかわりなく客の話を聞くばかり、あるいは公私を問わず相談を受けるとき、その会話の場面が<臨床>になっている。つまり、社会のベッドサイドに。－中略－職業としてのホスピタルな役割を超えたところで、なお《ホスピタリティ》を保持しうるような関係のなかにあるかどうかにかかっているのだろう。《ホスピタリティ》とは、「他者を迎える」ということである」（鷺田清一著『聴くことの力—臨床哲学試論—』TBSブリタニカより）という記述に力を得て、看護師にその人の体験した臨床をナラティヴに記述することを依頼し、見えない臨床を見ようと努力してきた。

学術集会では、これまでに私が出会ったいくつかのナラティヴな事例を紹介しつつ、看護師の臨床の知について考える場となることをめざした。最後のスライドを添付するが、書くことは自身の行為を客体化し、臨床でのできごとを省察することをお伝えしたい。

